

岩手県告示第183号

平成31年2月28日県議会の議決を経た平成30年度岩手県一般会計補正予算（第6号）、平成30年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）、平成30年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第3号）、平成30年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第2号）、平成30年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）、平成30年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）、平成30年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、平成30年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）、平成30年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）、平成30年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第2号）、平成30年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）及び平成30年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第3号）の要領は、次のとおりである。

平成31年3月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 30 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）

平成 30 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,291,889 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 968,235,261 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 132,612,000	千円 1,557,000	千円 134,169,000
	1 県 民 税	42,668,000	△ 184,000	42,484,000
	2 事 業 税	27,639,000	733,000	28,372,000
	3 地 方 消 費 税	21,061,000	666,000	21,727,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,219,000	359,000	2,578,000
	5 県 た ば こ 税	1,401,000	3,000	1,404,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	281,000	△ 9,000	272,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,975,000	103,000	2,078,000
	8 軽 油 引 取 税	17,544,000	△ 254,000	17,290,000
	9 自 動 車 税	17,716,000	129,000	17,845,000
	11 狩 猟 税	12,000	1,000	13,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	79,000	10,000	89,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		48,562,000	△ 262,000	48,300,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	48,562,000	△ 262,000	48,300,000
3 地 方 譲 与 税		23,504,000	661,000	24,165,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	19,992,000	560,000	20,552,000

	2 地方揮発油譲与税	3,309,000	103,000	3,412,000
	3 石油ガス譲与税	168,000	△ 2,000	166,000
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>417,591</b>	<b>16,541</b>	<b>434,132</b>
	1 地方特例交付金	417,591	16,541	434,132
<b>5 地方交付税</b>		<b>289,285,042</b>	<b>△ 8,263,113</b>	<b>281,021,929</b>
	1 地方交付税	289,285,042	△ 8,263,113	281,021,929
<b>6 交通安全対策特別交付金</b>		<b>408,960</b>	<b>△ 53,530</b>	<b>355,430</b>
	1 交通安全対策特別交付金	408,960	△ 53,530	355,430
<b>7 分担金及び負担金</b>		<b>2,316,448</b>	<b>1,117,324</b>	<b>3,433,772</b>
	1 分担金	375,889	413,795	789,684
	2 負担金	1,940,559	703,529	2,644,088
<b>8 使用料及び手数料</b>		<b>8,083,123</b>	<b>△ 305,496</b>	<b>7,777,627</b>
	1 使用料	6,024,739	△ 310,646	5,714,093
	2 手数料	2,058,384	5,150	2,063,534
<b>9 国庫支出金</b>		<b>170,852,259</b>	<b>5,122,952</b>	<b>175,975,211</b>
	1 国庫負担金	81,551,728	△ 2,720,735	78,830,993
	2 国庫補助金	87,600,692	8,287,820	95,888,512
	3 委託金	1,699,839	△ 444,133	1,255,706
<b>10 財産収入</b>		<b>1,267,980</b>	<b>153,665</b>	<b>1,421,645</b>

	1 財 産 運 用 収 入	174,028	5,997	180,025
	2 財 産 売 払 収 入	1,093,952	147,668	1,241,620
<b>11 寄 附 金</b>		<b>281,564</b>	<b>2,128,993</b>	<b>2,410,557</b>
	1 寄 附 金	281,564	2,128,993	2,410,557
<b>12 繰 入 金</b>		<b>54,597,722</b>	<b>△ 5,652,313</b>	<b>48,945,409</b>
	1 特 別 会 計 繰 入 金	838,740	△ 72,057	766,683
	2 基 金 繰 入 金	53,758,982	△ 5,580,256	48,178,726
<b>13 繰 越 金</b>		<b>19,769,786</b>	<b>4,545,510</b>	<b>24,315,296</b>
	1 繰 越 金	19,769,786	4,545,510	24,315,296
<b>14 諸 収 入</b>		<b>150,217,342</b>	<b>△ 16,224,829</b>	<b>133,992,513</b>
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	196,311	△ 26,639	169,672
	2 預 金 利 子	13,096	455	13,551
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,300,700	△ 999,900	10,300,800
	4 貸 付 金 元 利 収 入	124,721,416	△ 12,886,462	111,834,954
	5 受 託 事 業 収 入	4,517,185	△ 1,630,235	2,886,950
	6 収 益 事 業 収 入	3,644,322	△ 555,853	3,088,469
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1	△ 1	
	8 雑 入	5,824,311	△ 126,194	5,698,117
<b>15 県 債</b>		<b>75,351,333</b>	<b>6,166,407</b>	<b>81,517,740</b>

	1 県	債	75,351,333	6,166,407	81,517,740	
歳	入	合	計	977,527,150	△ 9,291,889	968,235,261

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,448,738	千円 △ 46,826	千円 1,401,912
	1 議 会 費	1,448,738	△ 46,826	1,401,912
2 総 務 費		49,554,170	7,821,198	57,375,368
	1 総 務 管 理 費	23,021,334	5,694,395	28,715,729
	2 企 画 費	7,829,900	2,545,898	10,375,798
	3 徴 税 費	5,661,383	△ 138,273	5,523,110
	4 地 域 振 興 費	8,199,492	△ 415,712	7,783,780
	5 選 挙 費	57,249	△ 9,139	48,110
	6 防 災 費	790,302	36,472	826,774
	7 統 計 調 査 費	472,592	△ 51,121	421,471
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	3,138,631	171,929	3,310,560
	9 人 事 委 員 会 費	155,062	△ 3,668	151,394
	10 監 査 委 員 費	228,225	△ 9,583	218,642
3 民 生 費		95,159,302	△ 1,236,080	93,923,222
	1 社 会 福 祉 費	63,298,956	1,273,893	64,572,849
	2 県 民 生 活 費	1,356,046	△ 102,739	1,253,307
	3 児 童 福 祉 費	19,659,128	△ 492,662	19,166,466

	4 生活保護費	2,928,228	△ 70,768	2,857,460
	5 災害救助費	7,916,944	△ 1,843,804	6,073,140
<b>4 衛生費</b>		<b>27,716,132</b>	<b>△ 2,139,949</b>	<b>25,576,183</b>
	1 公衆衛生費	4,461,674	△ 389,443	4,072,231
	2 環境衛生費	10,867,050	△ 993,259	9,873,791
	3 保健所費	1,271,384	△ 79,710	1,191,674
	4 医薬費	11,116,024	△ 677,537	10,438,487
<b>5 労働費</b>		<b>3,599,674</b>	<b>△ 392,712</b>	<b>3,206,962</b>
	1 労政費	1,144,576	44,127	1,188,703
	2 職業訓練費	2,332,138	△ 431,713	1,900,425
	3 労働委員会費	122,960	△ 5,126	117,834
<b>6 農林水産業費</b>		<b>68,132,701</b>	<b>5,159,100</b>	<b>73,291,801</b>
	1 農業費	14,445,090	△ 1,984,918	12,460,172
	2 畜産業費	7,328,535	518,083	7,846,618
	3 農地費	17,506,845	7,336,672	24,843,517
	4 林業費	13,698,555	△ 39,216	13,659,339
	5 水産業費	15,153,676	△ 671,521	14,482,155
<b>7 商工費</b>		<b>130,277,970</b>	<b>△ 11,929,736</b>	<b>118,348,234</b>
	1 商工業費	129,192,326	△ 11,763,262	117,429,064



	2 観 光 費	1,085,644	△ 166,474	919,170
<b>8 土 木 費</b>		<b>162,270,172</b>	<b>4,093,759</b>	<b>166,363,931</b>
	1 土 木 管 理 費	6,946,014	△ 505,334	6,440,680
	2 道 路 橋 り よ う 費	90,615,300	6,640,939	97,256,239
	3 河 川 海 岸 費	42,808,502	1,477,747	44,286,249
	4 港 湾 費	10,600,074	△ 66,417	10,533,657
	5 都 市 計 画 費	2,558,975	△ 239,102	2,319,873
	6 住 宅 費	8,741,307	△ 3,214,074	5,527,233
<b>9 警 察 費</b>		<b>28,712,266</b>	<b>△ 379,599</b>	<b>28,332,667</b>
	1 警 察 管 理 費	26,111,410	△ 333,863	25,777,547
	2 警 察 活 動 費	2,600,856	△ 45,736	2,555,120
<b>10 教 育 費</b>		<b>151,827,395</b>	<b>△ 2,708,751</b>	<b>149,118,644</b>
	1 教 育 総 務 費	18,133,875	△ 811,440	17,322,435
	2 小 学 校 費	43,988,013	△ 251,551	43,736,462
	3 中 学 校 費	27,486,852	△ 675,463	26,811,389
	4 高 等 学 校 費	36,378,220	△ 1,287,990	35,090,230
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,822,712	800,831	12,623,543
	6 社 会 教 育 費	3,022,642	△ 63,080	2,959,562
	7 保 健 体 育 費	595,497	△ 59,293	536,204

	9 私立学校費	6,107,277	△ 360,765	5,746,512
<b>11 災害復旧費</b>		<b>68,712,687</b>	<b>△ 7,682,628</b>	<b>61,030,059</b>
	1 庁舎等施設災害復旧費	2,616,787	△ 8,602	2,608,185
	2 保健福祉施設災害復旧費	359,541	△ 159,640	199,901
	3 農林水産施設災害復旧費	20,801,722	△ 3,325,313	17,476,409
	4 商工労働観光施設災害復旧費	7,088,577	△ 1,347,195	5,741,382
	5 土木施設災害復旧費	36,061,527	△ 2,252,159	33,809,368
	6 教育施設災害復旧費	1,784,533	△ 589,719	1,194,814
<b>12 公債費</b>		<b>109,837,300</b>	<b>△ 456,395</b>	<b>109,380,905</b>
	1 公債費	109,837,300	△ 456,395	109,380,905
<b>13 諸支出金</b>		<b>79,978,643</b>	<b>606,730</b>	<b>80,585,373</b>
	2 公営企業出資金	398	△ 398	
	3 公営企業負担金	21,862,209	491,719	22,353,928
	4 地方消費税清算金	21,075,744	327,186	21,402,930
	5 利子割交付金	193,067	△ 9,174	183,893
	6 配当割交付金	324,941	△ 84,709	240,232
	7 株式等譲渡所得割交付金	317,082	△ 94,162	222,920
	8 地方消費税交付金	24,389,301	△ 129,175	24,260,126
	9 ゴルフ場利用税交付金	198,458	△ 6,745	191,713

	10 自動車取得税交付金	1,316,217	113,401	1,429,618
	11 利子割精算金	1,226	△ 1,213	13
<b>歳</b>	<b>出</b>	<b>977,527,150</b>	<b>△ 9,291,889</b>	<b>968,235,261</b>
	<b>合 計</b>			

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額	
2 総務費	1 総務管理費		千円 921,482	
		庁内保育施設整備	3,154	
		県庁舎管理	23,378	
		地区合同庁舎管理	28,210	
		地区合同庁舎施設等整備事業	4,731	
		職員公舎管理	80,874	
		2 企画費	産学官連携拠点整備費補助	20,110
			東日本大震災津波伝承館整備事業	227,685
			地域基幹産業人材確保支援事業費補助	10,000
			3 徴税費	3,642
		4 地域振興費	賦課徴収事務	3,642
			地域振興総務管理運営	2,428
			県北文化遺産継承推進費補助	1,955
			県北広域交流拠点施設整備費補助	49,230

		三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助	64,244
	6 防 災 費		8,346
		消防学校運営	8,346
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費		393,495
		いわてスポーツクライミング拠点形成推進事業	393,495
3 民 生 費			1,402,996
	1 社 会 福 祉 費		1,244,938
		障害者支援施設等整備費補助	85,926
		療養介護設備整備費補助	47,501
		老人福祉施設整備費補助	569,620
		介護施設開設準備経費等事業費補助	56,000
		みたけ学園みたけの園整備事業	485,891
	3 児 童 福 祉 費		23,989
		児童養護施設等整備費補助	20,209
		杜陵学園管理運営	3,780
	5 災 害 救 助 費		134,069
		救助(復興局)	134,069
4 衛 生 費			1,399,198
	2 環 境 衛 生 費		1,018,098

		水道施設耐震化等推進事業費補助	930,566
		休廃止鉱山鉱害防止事業	8,532
		国定公園等施設整備事業	53,001
		自然公園施設整備事業	25,999
	4 医 業 費		381,100
		医療施設防火体制整備費補助	114,618
		病床転換施設設備整備費補助	125,940
		被災県立病院医療提供体制確保事業費補助	9,292
		被災地医療施設復興支援事業費補助	131,250
6 農 林 水 産 業 費		27,480,046	
1 農 業 費		589,206	
	農業総務管理運営	1,214	
	地籍調査費負担金	113,103	
	経営体育成支援事業費補助	473,675	
	農業協同組合等指導監督	1,214	
	2 畜 産 業 費		4,231,220
		畜産競争力強化整備事業費補助	1,912,904
		食肉処理施設整備事業費補助	2,000,000
		畜産基盤再編総合整備事業費補助	300,443

		農業基盤整備促進事業費補助	6,247
		草地対策管理	2,068
		農業研究センター管理運営	9,558
	3 農 地 費		10,676,641
		かんがい排水事業	325,732
		畑地帯総合整備事業	106,701
		農道整備事業	260,435
		経営体育成基盤整備事業	7,139,242
		中山間地域総合整備事業	593,455
		地域用水環境整備事業	49,778
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	274,414
		小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	32,001
		農業基盤整備促進事業費補助	87,165
		土地改良管理(農林水産部)	312,639
		農業集落排水事業費補助	22,514
		下水道事業債償還基金費補助	4,502
		土地改良管理(県土整備部)	21
		防災ダム事業	17,001
		農村地域防災減災事業	1,095,024

		海岸高潮対策事業	19,422
		農村災害対策整備事業	254,004
		農用地災害復旧関連区画整理事業	20,001
		防災ダム管理	17,647
		農地防災管理	44,943
	4 林 業 費		3,457,425
		いわて環境の森整備事業費補助	126,000
		特用林産施設等体制整備事業費補助	52,406
		林業成長産業化総合対策事業費補助	93,610
		合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業費補助	609,215
		森林整備事業費補助	942,747
		造林管理	37,937
		林道整備事業	727,485
		林道管理	22,273
		治山事業	769,735
		県単独治山事業	36,605
		治山調査	18,000
		治山管理	21,412
	5 水 産 業 費		8,525,554



		水産業総務管理運営	1,064
		地域水産物供給基盤整備事業費補助	109,680
		水産生産基盤整備事業	549,669
		水産流通基盤整備事業	264,544
		海岸高潮対策事業	4,356,840
		水産物供給基盤機能保全事業	71,648
		漁業集落環境整備事業費補助	63,171
		下水道事業償還基金費補助	9,632
		漁業集落防災機能強化事業費補助	383,169
		漁港施設機能強化事業	1,830,260
		水産環境整備事業	691,010
		漁村再生交付金	22,800
		漁港機能増進事業	93,746
		漁港漁場整備管理	78,321
7	商 工 費		1,413,821
	1 商 工 業 費		1,413,821
		中小企業被災資産復旧事業費補助	63,821
		ヘルスケア産業集積拠点整備費補助	1,350,000
8	土 木 費		60,128,660

	1 土 木 管 理 費		123,102
		地域づくり緊急改善事業	80,245
		空港管理運営	29,327
		空港整備	13,530
	2 道 路 橋 り よ う 費		25,557,490
		道路橋りょう事務	129,854
		道路環境改善事業	8,528,422
		交通安全施設整備事業	114,288
		道路災害防除事業	145,678
		凍雪害対策事業	39,575
		道路施設等維持管理	9,108
		道路維持修繕	358,914
		橋りょう補修事業	259,927
	橋りょう補強事業	137,979	
	地域連携道路整備事業	15,713,646	
	地域道路整備事業	94,199	
	道路計画調査	25,900	
3 河 川 海 岸 費		28,303,821	
	河川整備基本方針策定	118,545	

	河川海岸等維持修繕	77,864
	河川海岸事務	93,253
	基幹河川改修事業	3,230,462
	三陸高潮対策事業	5,848,241
	総合流域防災事業(河川改良)	1,060,363
	河川激甚災害対策特別緊急事業	5,159,852
	河川災害復旧等関連緊急事業	1,868,530
	河川災害復旧助成事業	1,007,187
	河川等災害関連事業	50,812
	特定構造物改築事業	44,000
	治水施設整備事業	528,443
	都市基盤河川改修事業費補助	73,000
	水辺環境再生事業	5,000
	砂防事業	1,135,725
	火山砂防事業	80,936
	急傾斜地崩壊対策事業	408,084
	総合流域防災事業(砂防)	1,323,175
	砂防激甚災害対策特別緊急事業	1,500,000
	砂防設備修繕	266,693

		砂防調査	194,016
		海岸高潮対策事業	2,183,511
		津波危機管理対策緊急事業	615,135
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業	90,000
		海岸調査	37,531
		水防諸費	610
		水防警報施設整備事業	32,890
		築川ダム建設事業	1,063,682
		堰堤改良事業	136,566
		ダム管理	69,715
	4 港 湾 費		4,607,898
		港湾調査	70,885
		港湾快適環境推進事業	5,500
		港湾事務	4,000
		港湾高潮対策事業	3,994,660
		津波危機管理対策緊急事業	123,987
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業	20,000
		港湾改修事業	233,655
		港湾施設改良事業	155,211

	5 都 市 計 画 費		1,358,752
		都市計画調査	20,000
		広域公園管理	3,937
		都市計画事務	558
		広域公園整備事業	938,762
		都市計画道路整備事業	365,159
		公共下水道事業償還基金費補助	24,487
		浄化槽設置整備事業費補助	5,223
		浄化槽下水道事業償還基金費補助	626
	6 住 宅 費		177,597
		住宅事務	13,000
		公営住宅建設事業	155,324
		災害公営住宅整備事業	9,273
9 警 察 費			836,385
	1 警 察 管 理 費		742,471
		警察署庁舎整備事業	380,010
		警察署等修繕	3,837
		交番、駐在所建設事業	102,622
		駐在所等用地購入	241,238

		財産管理	14,764
	2 警察活動費		93,914
		交通安全施設整備	93,914
10 教育費			1,279,990
	1 教育総務費		15,457
		事務局管理運営	1,215
		総合教育センター施設設備整備	14,242
	3 中学校費		30,328
		設備整備	30,328
	4 高等学校費		117,065
		校地整備事業	104,914
		建物等維持管理	12,151
	5 特別支援学校費		1,117,140
		管理運営	9,871
		施設整備	1,107,269
11 災害復旧費			42,037,810
	1 庁舎等施設災害復旧費		2,431,679
		警察施設災害復旧事業	2,431,679
	3 農林水産施設災害復旧費		14,446,271

	農地等災害復旧事業	255,727
	団体営農地等災害復旧事業費補助	257,962
	海岸保全施設災害復旧事業	165,474
	農地及び農業用施設災害復旧管理	6,997
	林道災害復旧事業費補助	292,486
	県単独治山災害復旧事業	4,200
	漁業用施設災害復旧事業費補助	152,368
	漁港災害復旧事業	12,541,885
	県単独漁港災害復旧事業	535,798
	漁港災害復旧管理	233,374
4 商工労働観光施設災害復旧費		5,367,964
	中小企業等復旧・復興支援事業費補助	5,367,964
5 土木施設災害復旧費		19,362,519
	河川等災害復旧事業	18,003,661
	河川等災害復旧公共事務	13,120
	港湾災害復旧事業	1,345,144
	港湾災害復旧公共事務	594
6 教育施設災害復旧費		429,377
	学校施設災害復旧事業	278,577

		体育施設災害復旧事業	150,800
--	--	------------	---------



### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 食肉衛生検査所施設整備	平成30年度から平成31年度まで	13,000千円
2 治山事業	平成30年度から平成31年度まで	50,000千円
3 駐車場管理	平成30年度から平成31年度まで	4,000千円
4 空港管理運営	平成30年度から平成31年度まで	78,000千円
5 空港整備	平成30年度から平成31年度まで	6,000千円
6 交通安全施設整備事業	平成30年度から平成31年度まで	771,000千円
7 河川整備基本方針策定	平成30年度から平成31年度まで	65,000千円
8 総合流域防災事業（システム管理）	平成30年度から平成31年度まで	2,000千円
9 水防諸費	平成30年度から平成31年度まで	33,000千円
10 港湾管理	平成30年度から平成31年度まで	237,000千円
11 港湾快適環境推進事業	平成30年度から平成31年度まで	37,000千円
12 クルーズ船寄港拡大推進	平成30年度から平成31年度まで	1,000千円

## 2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 農村地域防災減災事業	平成30年度から 平成31年度まで	316,000千円	農村地域防災減災事業	平成30年度から 平成31年度まで	371,000千円
2 漁港災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	21,116,000千円	漁港災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	25,775,000千円
3 道路環境改善事業	平成30年度から 平成32年度まで	3,034,000千円	道路環境改善事業	平成30年度から 平成32年度まで	3,094,000千円
4 除雪	平成30年度から 平成32年度まで	274,000千円	除雪	平成30年度から 平成32年度まで	471,000千円
5 道路維持修繕	平成30年度から 平成32年度まで	454,000千円	道路維持修繕	平成30年度から 平成32年度まで	3,826,000千円
6 地域連携道路整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	25,289,000千円	地域連携道路整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	27,147,000千円
7 河川海岸等維持修繕	平成30年度から 平成32年度まで	71,000千円	河川海岸等維持修繕	平成30年度から 平成32年度まで	698,000千円
8 三陸高潮対策事業	平成30年度から 平成32年度まで	19,920,000千円	三陸高潮対策事業	平成30年度から 平成32年度まで	20,420,000千円
9 河川激甚災害対策特別緊急事業	平成30年度から 平成32年度まで	5,096,000千円	河川激甚災害対策特別緊急事業	平成30年度から 平成32年度まで	7,887,000千円
10 河川災害復旧助成事業	平成30年度から 平成32年度まで	800,000千円	河川災害復旧助成事業	平成30年度から 平成32年度まで	1,100,000千円

11	火山砂防事業	平成30年度から 平成31年度まで	100,000千円	火山砂防事業	平成30年度から 平成31年度まで	200,000千円
12	砂防激甚災害対策特別緊急事業	平成30年度から 平成31年度まで	3,000,000千円	砂防激甚災害対策特別緊急事業	平成30年度から 平成33年度まで	4,200,000千円
13	海岸高潮対策事業（河川）	平成30年度から 平成32年度まで	5,580,000千円	海岸高潮対策事業（河川）	平成30年度から 平成32年度まで	7,700,000千円
14	築川ダム建設事業	平成30年度から 平成32年度まで	1,716,000千円	築川ダム建設事業	平成30年度から 平成32年度まで	2,866,000千円
15	ダム管理	平成30年度から 平成31年度まで	24,000千円	ダム管理	平成30年度から 平成31年度まで	341,000千円
16	都市計画道路整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	270,000千円	都市計画道路整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	420,000千円
17	災害公営住宅整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	2,490,000千円	災害公営住宅整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	5,277,000千円
18	河川等災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	39,286,000千円	河川等災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	39,486,000千円
19	港湾災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	4,000,000千円	港湾災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	4,500,000千円

## 第4表 地方債補正

### 1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
庁 内 保 育 施 設 整 備	千円 2,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
地 区 合 同 庁 舎 施 設 等 整 備	3,000	同 上	同 上	同 上
いわてスポーツライミング拠点形成推進事業	196,000	同 上	同 上	同 上
ヘルスケア産業集積拠点整備	675,000	同 上	同 上	同 上
埋蔵文化財センター施設整備	7,000	同 上	同 上	同 上
中 学 校 設 備 整 備	20,000	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>903,000</b>			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
県 庁 舎 管 理	千円 17,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 21,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
地区合同庁舎管理	182,000	同 上	同 上	同 上	206,000	同 上	同 上	同 上
東日本大震災津波 伝承館整備事業	93,000	同 上	同 上	同 上	118,000	同 上	同 上	同 上
障害者支援 施設等整備	24,000	同 上	同 上	同 上	28,000	同 上	同 上	同 上
みたけ学園 みたけの園整備	353,000	同 上	同 上	同 上	480,000	同 上	同 上	同 上
国定公園等施設 整備事業	9,000	同 上	同 上	同 上	27,000	同 上	同 上	同 上
自然公園施設 整備事業	18,000	同 上	同 上	同 上	29,000	同 上	同 上	同 上
土地改良事業	2,414,000	同 上	同 上	同 上	4,995,000	同 上	同 上	同 上
農地防災事業	336,000	同 上	同 上	同 上	628,000	同 上	同 上	同 上
森林整備事業	133,000	同 上	同 上	同 上	174,000	同 上	同 上	同 上
治山事業	657,000	同 上	同 上	同 上	678,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう 維持事業	5,929,000	同 上	同 上	同 上	7,357,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう 新設改良事業	4,927,000	同 上	同 上	同 上	5,980,000	同 上	同 上	同 上
河川改良事業	8,320,000	同 上	同 上	同 上	8,879,000	同 上	同 上	同 上

砂防事業	2,354,000	同	上	同	上	同	上	3,039,000	同	上	同	上	同	上
海岸保全事業	135,000	同	上	同	上	同	上	139,000	同	上	同	上	同	上
河川総合開発事業	2,415,000	同	上	同	上	同	上	2,428,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校 整備事業	273,000	同	上	同	上	同	上	971,000	同	上	同	上	同	上
学校施設 災害復旧事業	7,000	同	上	同	上	同	上	8,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	28,500,000	同	上	同	上	同	上	29,052,000	同	上	同	上	同	上
<b>計</b>	<b>75,351,333</b>							<b>81,517,740</b>						

## 平成 30 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 111 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 474,907 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 12,062	千円 △ 135	千円 11,927
	1 一般会計繰入金	12,062	△ 135	11,927
3 諸収入		192,776	24	192,800
	2 預金利子	1	24	25
歳入合計		475,018	△ 111	474,907



歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 475,018	千円 △ 111	千円 474,907
	1 貸付費	456,400	24	456,424
	2 貸付事務費	18,618	△ 135	18,483
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>475,018</b>	<b>△ 111</b>	<b>474,907</b>

## 平成 30 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 32,889 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,736,669 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国庫支出金		千円 169,991	千円 △ 12,237	千円 157,754
	1 国庫補助金	169,991	△ 12,237	157,754
2 財産収入		84	△ 22	62
	1 財産収入	84	△ 22	62
3 繰入金		3,440,035	△ 96,298	3,343,737
	1 繰入金	3,440,035	△ 96,298	3,343,737
5 諸収入		130,565	75,668	206,233
	1 諸収入	130,565	75,668	206,233
歳入合計		3,769,558	△ 32,889	3,736,669

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,759,558	千円 △ 22,889	千円 3,736,669
	1 県有林事業費	3,759,558	△ 22,889	3,736,669
2 災害復旧費		10,000	△ 10,000	
	1 県有林施設災害復旧費	10,000	△ 10,000	
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>3,769,558</b>	<b>△ 32,889</b>	<b>3,736,669</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県 有 林 事 業 費			千円 48,868
	1 県 有 林 事 業 費		48,868
		県行造林造成事業	25,565
		模範林造成事業	3,256
公営林造成事業	20,047		

## 平成 30 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 125,985 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,008,591 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 617,339	千円 △ 125,985	千円 491,354
	1 貸付金元利収入	417,057	△ 82,208	334,849
	2 雑 入	200,282	△ 43,777	156,505
歳 入 合 計		1,134,576	△ 125,985	1,008,591

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 533,263	千円 1,223	千円 534,486
	2 業 務 費	5,847	1,223	7,070
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		600,000	△ 135,000	465,000
	1 貸 付 費	600,000	△ 135,000	465,000
3 林業就業促進資金貸付費		1,313	7,792	9,105
	1 貸 付 費	1,313	7,792	9,105
歳 出 合 計		1,134,576	△ 125,985	1,008,591



## 平成 30 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 404 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 981,805 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 15,732	千円 404	千円 16,136
	2 雑 入	2	404	406
歳 入 合 計		981,401	404	981,805

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 981,401	千円 404	千円 981,805
	2 業 務 費	2,638	404	3,042
歳 出 合 計		981,401	404	981,805

## 平成 30 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,011,062 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,114,588 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 98,673	千円 △ 58,188	千円 40,485
	1 一般会計繰入金	98,673	△ 58,188	40,485
3 諸収入		760,968	△ 53,824	707,144
	1 貸付金元利収入	760,575	△ 53,488	707,087
	2 預金利子	387	△ 334	53
	3 雑入	6	△ 2	4
4 県債		4,988,586	△ 4,899,050	89,536
	1 県債	4,988,586	△ 4,899,050	89,536
歳入合計		6,125,650	△ 5,011,062	1,114,588

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 6,125,650	千円 △ 5,011,062	千円 1,114,588
	1 貸付費	6,111,053	△ 5,010,053	1,101,000
	2 貸付事務費	14,597	△ 1,009	13,588
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>6,125,650</b>	<b>△ 5,011,062</b>	<b>1,114,588</b>

## 平成 30 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 133 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 242 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財 産 収 入		千円 374	千円 △ 132	千円 242
	1 財 産 運 用 収 入	374	△ 132	242
2 繰 越 金		1	△ 1	
	1 繰 越 金	1	△ 1	
歳 入 合 計		375	△ 133	242



歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 375	千円 △ 133	千円 242
	1 管理事務費	375	△ 133	242
歳 出 合 計		375	△ 133	242

## 平成 30 年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 425,374 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 167,338,286 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財 産 収 入		千円 2,823	千円 △ 780	千円 2,043
	1 財 産 運 用 収 入	2,823	△ 780	2,043
2 繰 入 金		109,869,227	△ 424,594	109,444,633
	1 一 般 会 計 繰 入 金	109,669,226	△ 424,594	109,244,632
歳 入 合 計		167,763,660	△ 425,374	167,338,286

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 公 債 費		千円 167,763,660	千円 △ 425,374	千円 167,338,286
	1 公 債 費	167,763,660	△ 425,374	167,338,286
歳 出 合 計		<b>167,763,660</b>	<b>△ 425,374</b>	<b>167,338,286</b>

## 平成 30 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 142,758 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,036,703 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,893,944	千円 72,699	千円 3,966,643
	1 証 紙 収 入	3,893,944	72,699	3,966,643
2 繰 越 金		1	70,059	70,060
	1 繰 越 金	1	70,059	70,060
歳 入 合 計		3,893,945	142,758	4,036,703

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 3,893,945	千円 142,758	千円 4,036,703
	1 一般会計繰出金	3,893,945	142,758	4,036,703
歳 出 合 計		<b>3,893,945</b>	<b>142,758</b>	<b>4,036,703</b>

## 平成 30 年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度岩手県の国民健康保険特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,514,984 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 115,603,567 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 国庫支出金		千円 35,625,999	千円 374,776	千円 36,000,775
	1 国庫負担金	22,555,793	△ 34,982	22,520,811
	2 国庫補助金	13,070,206	409,758	13,479,964
3 療養給付費等交付金		777,404	213,852	991,256
	1 療養給付費等交付金	777,404	213,852	991,256
4 前期高齢者交付金		37,025,055	81,056	37,106,111
	1 前期高齢者交付金	37,025,055	81,056	37,106,111
5 共同事業交付金		92,256	23,511	115,767
	1 共同事業交付金	92,256	23,511	115,767
6 財産収入		272	△ 24	248
	1 財産運用収入	272	△ 24	248
7 繰入金		7,486,144	821,535	8,307,679
	1 一般会計繰入金	7,280,248	△ 222,288	7,057,960
	2 基金繰入金	205,896	1,043,823	1,249,719
8 諸収入		1	278	279
	1 預金利子	1	265	266

	2 雜 入		13	13
歳 入 合 計		114,088,583	1,514,984	115,603,567

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費		千円 37,107	千円 407	千円 37,514
	1 総務管理費	36,469	566	37,035
	2 運営協議会費	638	△ 159	479
2 国民健康保険事業費		113,738,287	1,542,067	115,280,354
	1 国民健康保険事業費	113,738,287	1,542,067	115,280,354
3 保健事業費		17,477	△ 5,442	12,035
	1 保健事業費	17,477	△ 5,442	12,035
4 基金積立金		295,712	△ 22,048	273,664
	1 基金積立金	295,712	△ 22,048	273,664
歳出合計		114,088,583	1,514,984	115,603,567

## 平成 30 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,177 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,463,317 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,553,639	千円 △ 49,634	千円 4,504,005
	1 負担金	4,553,639	△ 49,634	4,504,005
2 使用料及び手数料		244	481	725
	1 使用料	244	481	725
3 国庫支出金		936,500	△ 25,499	911,001
	1 国庫補助金	936,500	△ 25,499	911,001
4 財産収入		589	47	636
	1 財産運用収入	589	47	636
5 繰入金		716,388	4,071	720,459
	1 一般会計繰入金	716,388	4,071	720,459
6 繰越金		661,935	27,159	689,094
	1 繰越金	661,935	27,159	689,094
7 諸収入		154,199	83,198	237,397
	1 雑収入	154,199	83,198	237,397
8 県債		442,000	△ 42,000	400,000
	1 県債	442,000	△ 42,000	400,000

歳	入	合	計	7,465,494	△ 2,177	7,463,317
---	---	---	---	-----------	---------	-----------

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 6,071,934	千円 3,972	千円 6,075,906
	1 流域下水道管理費	4,352,601	85,861	4,438,462
	2 流域下水道建設費	1,719,333	△ 81,889	1,637,444
2 公 債 費		1,393,560	△ 6,149	1,387,411
	1 公 債 費	1,393,560	△ 6,149	1,387,411
歳 出 合 計		7,465,494	△ 2,177	7,463,317

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			千円 1,271,606
	1 流域下水道管理費		4,860
		流域下水道管理	4,860
	2 流域下水道建設費		1,266,746
		流域下水道建設事業	1,265,398
		建設公共事務	1,348



## 平成 30 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 125,843 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,892,985 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 238,369	千円 22,507	千円 260,876
	1 使用料	238,369	22,507	260,876
3 繰入金		886,081	△ 199,652	686,429
	1 一般会計繰入金	886,081	△ 199,652	686,429
5 諸収入		1	89,302	89,303
	1 雑入	1	89,302	89,303
6 県債		623,000	△ 38,000	585,000
	1 県債	623,000	△ 38,000	585,000
歳入合計		2,018,828	△ 125,843	1,892,985

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 907,065	千円 △ 80,523	千円 826,542
	1 港湾施設整備費	907,065	△ 80,523	826,542
2 公債費		1,111,763	△ 45,320	1,066,443
	1 公債費	1,111,763	△ 45,320	1,066,443
歳出	合計	2,018,828	△ 125,843	1,892,985

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 387,164
	1 港湾施設整備費		387,164
		港湾管理	23,000
		港湾施設整備事業	364,164

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
港湾管理	平成30年度から平成31年度まで	48,000千円

## 平成 30 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 30 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 30 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	4,975 床	△167 床	4,808 床	
	2 年 間 延 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	1,242,000 人	△21,000 人	1,221,000 人	
	(2) 外 来 患 者 数	1,882,000 人	△21,000 人	1,861,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	3,403 人	△55 人	3,348 人	
(2) 外 来 患 者 数	7,716 人	△87 人	7,629 人		

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	107,884,362 千円	174,522 千円	108,058,884 千円
第 1 項 医 業 収 益	90,283,183 千円	969,432 千円	91,252,615 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	17,082,809 千円	△594,845 千円	16,487,964 千円

第3項 特別利益	518,370千円	△200,065千円	318,305千円
支出			
第1款 病院事業費用	107,726,975千円	1,618,536千円	109,345,511千円
第1項 医療費用	102,414,204千円	1,793,172千円	104,207,376千円
第2項 医療外費用	2,751,807千円	△26,480千円	2,725,327千円
第3項 特別損失	2,460,964千円	△148,156千円	2,312,808千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「8,582,053千円」を「6,210,168千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	15,641,122千円	272,680千円	15,913,802千円
第1項 企業債	8,803,000千円	△409,000千円	8,394,000千円
第2項 出資金	398千円	△398千円	
第3項 負担金	6,061,596千円	753,717千円	6,815,313千円
第4項 固定資産売却代金	214,861千円	△698千円	214,163千円
第5項 補助金	561,267千円	△142,041千円	419,226千円
第6項 投資償還収入		71,100千円	71,100千円
支出			
第1款 資本的支出	24,223,175千円	△2,099,205千円	22,123,970千円
第1項 建設改良費	9,564,521千円	△592,552千円	8,971,969千円
第2項 企業債償還金	13,292,654千円	△511,753千円	12,780,901千円
第3項 他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000千円	△1,000,000千円	
第4項 投資	366,000千円	5,100千円	371,100千円

(企業債)

第5条 予算第5条の表中「8,803,000千円」を「8,394,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	55,516,709千円	1,363,577千円	56,880,286千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第8条中「26,257,685千円」を「26,522,627千円」に改める。



## 平成 30 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 30 年度岩手県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 30 年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	27,295,000 キロワットアワー	5,505,000 キロワットアワー	32,800,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	137,764,000 キロワットアワー	25,177,000 キロワットアワー	162,941,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	134,968,000 キロワットアワー	1,768,000 キロワットアワー	136,736,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,350,000 キロワットアワー	2,890,000 キロワットアワー	71,240,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,657,000 キロワットアワー	△1,199,000 キロワットアワー	55,458,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,594,000 キロワットアワー	215,000 キロワットアワー	2,809,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	32,385,000 キロワットアワー	562,000 キロワットアワー	32,947,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	7,433,000 キロワットアワー	669,000 キロワットアワー	8,102,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	12,386,000 キロワットアワー	△4,271,000 キロワットアワー	8,115,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,322,000 キロワットアワー	32,000 キロワットアワー	7,354,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	4,185,000 キロワットアワー	△220,000 キロワットアワー	3,965,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	10,070,000 キロワットアワー	△218,000 キロワットアワー	9,852,000 キロワットアワー
北ノ又第三発電所	332,000 キロワットアワー	△44,000 キロワットアワー	288,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,136,000 キロワットアワー	△110,000 キロワットアワー	1,026,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	11,730,000 キロワットアワー	384,000 キロワットアワー	12,114,000 キロワットアワー

相去太陽光発電所	1,337,000 キロワットアワー	153,000 キロワットアワー	1,490,000 キロワットアワー
高森高原風力発電所	49,193,000 キロワットアワー	275,000 キロワットアワー	49,468,000 キロワットアワー
計	565,137,000 キロワットアワー	31,568,000 キロワットアワー	596,705,000 キロワットアワー

2 予算第2条第2号の表中「521,121千円」を「253,666千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			
第1款 電気事業収益	6,623,417千円	297,356千円	6,920,773千円
第1項 営業収益	5,087,801千円	290,736千円	5,378,537千円
第2項 附帯事業収益	1,303,474千円	8,125千円	1,311,599千円
第3項 財務収益	100,571千円	17,656千円	118,227千円
第4項 事業外収益	131,571千円	△19,161千円	112,410千円
支 出			
第1款 電気事業費用	6,276,200千円	△241,595千円	6,034,605千円
第1項 営業費用	4,843,333千円	△274,276千円	4,569,057千円
第2項 附帯事業費用	1,169,666千円	△38,396千円	1,131,270千円
第3項 財務費用	57,157千円	△4,137千円	53,020千円
第4項 事業外費用	201,044千円	75,214千円	276,258千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,731,337千円」を「982,757千円」に、「311,524千円」を「4,847千円」に、「413,867千円」を「414,212千円」に、「483,641千円」を「236,359千円」に、「259,765千円」を「149,680千円」に、「31,957千円」を「30,925千円」に、「125,500千円」を「95,500千円」に、「105,083千円」を「51,234千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			

第1款 資 本 的 収 入	282,521 千円	△872 千円	281,649 千円
第1項 負 担 金	4,491 千円	△921 千円	3,570 千円
第3項 雑 収 入	8,700 千円	△67 千円	8,633 千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金		116 千円	116 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	2,013,858 千円	△749,452 千円	1,264,406 千円
第1項 建 設 費	521,121 千円	△267,455 千円	253,666 千円
第2項 改 良 費	737,802 千円	△272,933 千円	464,869 千円
第3項 電 源 開 発 費	178,611 千円	△178,377 千円	234 千円
第4項 企 業 債 償 還 金	413,867 千円	345 千円	414,212 千円
第5項 繰 出 金	157,457 千円	△31,032 千円	126,425 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	1,144,694 千円	△70,109 千円	1,074,585 千円
(2) 交 際 費	305 千円	△18 千円	287 千円

## 平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総則）

第 1 条 平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
給 水 事 業 所 数	18 事 業 所	2 事 業 所	20 事 業 所
年 間 総 給 水 量	14, 303, 985 立方メートル	△85, 928 立方メートル	14, 218, 057 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	5, 803, 500 立方メートル	△2, 278 立方メートル	5, 801, 222 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	39, 189 立方メートル	△235 立方メートル	38, 954 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	15, 900 立方メートル	△6 立方メートル	15, 894 立方メートル

2 予算第 2 条第 2 号の表中「321, 927 千円」を「558, 624 千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	978, 991 千円	△2, 377 千円	976, 614 千円
第 1 項 営 業 収 益	903, 075 千円	△1, 664 千円	901, 411 千円
第 2 項 財 務 収 益	18 千円	21 千円	39 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	75, 898 千円	△734 千円	75, 164 千円
支 出			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	920, 182 千円	△29, 465 千円	890, 717 千円

第1項 営業費用	869,231 千円	△32,760 千円	836,471 千円
第2項 財務費用	50,413 千円	△2,524 千円	47,889 千円
第3項 事業外費用	38 千円	5,819 千円	5,857 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「353,839 千円」を「353,793 千円」に、「290,288 千円」を「245,366 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 17,593 千円」を「減債積立金 71,691 千円」に、「45,958 千円」を「36,736 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	1,071,000 千円	△257,000 千円	814,000 千円
第1項 企業債	1,071,000 千円	△257,000 千円	814,000 千円
支出			
第1款 資本的支出	1,424,839 千円	△257,046 千円	1,167,793 千円
第1項 建設費	722,293 千円	△163,669 千円	558,624 千円
第2項 改良費	349,069 千円	△93,377 千円	255,692 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加し、同条中「67,000 千円」を「111,000 千円」に改める。

(事項)	(期間)	(限度額)
第一北上中部工業用水道沈殿池等改良工事	平成30年度から平成31年度まで	104,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	166,236 千円	△19,142 千円	147,094 千円